

アートラボあいち大津橋及びアートラボあいち長者町事業運営業務仕様書

(総則)

第1 この仕様書は、アートラボあいち大津橋及びアートラボあいち長者町の事業運営業務を実施する上で必要な事項を定める。

(委託の目的)

第2 アートラボあいち大津橋及びアートラボあいち長者町の事業運営を行う。

(委託内容)

第3 委託内容は、次に掲げる事項とする。

(1) 施設管理

ア アートラボあいち長者町

- (ア) 鍵の管理、出入口の開錠・施錠
- (イ) 警備業務、展示室内の監視カメラ設置及び看視（各展示室1か所以上）
- (ウ) 清掃業務
- (エ) インターネット及びWi-Fi環境整備、管理
- (オ) 電話機の設置、管理
- (カ) 電気使用量の確認、報告
- (キ) 防火管理業務

イ アートラボあいち大津橋

- (ア) 鍵の管理、出入口の開錠・施錠
- (イ) 警備業務、展示室内の監視カメラ設置及び看視（展示室大2か所以上、展示室小1か所以上）
- (ウ) 清掃業務
- (エ) インターネット及びWi-Fi環境整備、管理
- (オ) 電話機の設置、管理
- (カ) 防火管理業務

(2) 事業運営

ア 施設の案内業務

- (ア) 窓口業務、問合せ等への対応
- (イ) ホームページ作成、デザイン、管理
- (ウ) ホームページ等による情報配信
- (エ) アートラボあいち大津橋及びアートラボあいち長者町の活動を紹介するチラシの作成

イ トリエンナーレ情報コーナーの運営

- (ア) 現代アートに関する情報の収集、発信
- (イ) 掲示板等の作成と設置
- (ウ) 書籍等の整理、管理、閲覧（書籍等にはあいちトリエンナーレ実行委員会が整備するものも含む）

ウ 展示及びイベントの企画・運営管理

- (ア) アートラボあいち大津橋及びアートラボあいち長者町を使った展示及びイベントの企画、運営、記録、広報（自主事業）
- (イ) アートラボあいち大津橋及びアートラボあいち長者町で開催される展示及びイベントの運営、記録、広報
- (ウ) アートラボあいち大津橋及びアートラボあいち長者町で開催される展示及びイベントのスケジュール管理

エ アートラボあいち大津橋及びアートラボあいち長者町で実施する展示及びイベントの補助

オ 連携大学との連絡調整

- (ア) 施設の使用方法についての連絡調整
- (イ) 展覧会スケジュール・展示内容等の聞き取り及び調整
- (ウ) 大学側で作成するチラシに関する調整

(委託仕様)

第4 本仕様書の第3 (委託内容) にかかる仕様は、次に掲げる事項とする。

(1) 施設管理

ア アートラボあいち長者町

- (ア) 施設の鍵を管理するとともに、出入口を開錠及び施錠をすること。
- (イ) 3階から5階を定期的に巡回し、備品及び設備の盗難や破損の防止を図ること。また、閉館後、潜伏者の発見と排除、備品及び設備についての異常の有無を確認し、出入口の施錠をすること。
- (ウ) アートラボ3階から5階及び共用部分(階段等)の清掃を行う。
- (エ) 展示室内の看視について、監視カメラ設置を設置し行う。(各展示室1か所以上)
- (オ) アートラボ内で必要なインターネット及びWi-Fi環境整備を行う。
- (カ) 問い合わせに対応するため電話機を設置する。
- (キ) アートラボで使用した電気使用量を毎月確認し、委託者に報告する。
- (ク) 施設管理にあたり、受託者において防火管理者を配置する。防火管理者は消防法施行令第4条の責務を遂行するため、必要な業務を行う。

イ アートラボあいち大津橋

- (ア) 施設の鍵を管理するとともに、出入口を開錠及び施錠をすること。
- (イ) 2階及び3階を定期的に巡回し、備品及び設備の盗難や破損の防止を図ること。また、閉館後、潜伏者の発見と排除、備品及び設備についての異常の有無を確認し、出入口の施錠をセットすること。
- (ウ) 2階、3階及び共用部分(階段等)の清掃を行う。
- (エ) 展示室内の看視について、監視カメラ設置を設置し行う。(展示室大2か所以上、展示室小1か所以上)
- (オ) 施設内で必要なインターネット及びWi-Fi環境整備を行う。
- (カ) 問い合わせに対応するため電話機を設置する。
- (キ) 施設管理にあたり、受託者において防火管理者を配置する。防火管理者は消防法施行令第4条の責務を遂行するため、必要な業務を行う。

(2) 事業運営

ア 施設の案内業務

- (ア) 開館中に窓口業務を行い、入館者数を数えるとともに、問合せ対応等を随時行う。
- (イ) アートラボあいち大津橋及びアートラボあいち長者町のホームページを作成し、データの更新等の運営を行う。
- (ウ) 施設内で開催される事業イベント等の広報・PRとして、ホームページとtwitterによる情報配信を行う。
- (エ) アートラボの活動を紹介するチラシを1種類作成する。

イ トリエンナーレ情報コーナーの運営

- (ア) あいちトリエンナーレに加え、国内外の芸術祭等の現代アートに関する情報(ポスター、チラシ等)を収集し、アートラボ内で掲出、配架する。
- (イ) 掲示板等を作成・設置し、近隣のアート等の情報を掲出する。
- (ウ) 施設内で所蔵する書籍等を管理するとともに、書籍等の閲覧を行う。

ウ イベント等の運営

- (ア) アートラボあいち大津橋及びアートラボあいち長者町を使った展示及びイベントの企画、運営、記録、広報(自主事業として展示1回以上、イベント1回以上行うこと)
- (イ) あいちトリエンナーレ実行委員会が企画しアートラボで開催するイベント等の運営、記録、広報(年2回程度)
- (ウ) アートラボあいち大津橋及びアートラボあいち長者町で、実施されるイベント等のスケジュール管理及び活動場所の調整を行う。

エ 展示及びイベントの補助

アートラボであいちトリエンナーレ実行委員会以外の団体が実施する展示及びイベントの補助として、簡単な業務の依頼（開閉館時のプロジェクタ電源のオンオフなど）があった場合に対応する。

オ 連携大学との連絡調整

- (ア) 事前に展覧会内容を確認し、搬入・搬出時に問題がないかを確認する。展示室に関する問い合わせに対応する。
- (イ) 事前に展覧会スケジュール等を確認し、チラシ作成に反映させる。
- (ウ) 大学側が作成するチラシに対し、あいちトリエンナーレ 2016 のロゴを提供する。入稿前には、ロゴの使用方法、施設の開館日時等に誤りがないか校正する。

(関連事項)

第5 委託内容にかかる関連事項は、次に掲げるものとする。

ア 留意事項

受託者は、本仕様書の第4 (1)、(2) の内容については、事前に委託者と相談し了解を得ること。

イ ポスト数

(ア) 開館時

各施設の開館時には、最低限、常時次のポスト数の人員を配置すること。

- ・アートラボあいち大津橋 1ポスト
- ・アートラボあいち長者町 2ポスト

(イ) 開館時以外（月4日程度を想定）

(ア) の他、展覧会の搬入・搬出等の際には、最低限、各施設1ポストの人員を配置すること。

ウ 打合せ等

委託者と受託者は、本事業に関する打合を原則とし1ヶ月に1回以上行う。

エ 報告

下記について毎月、月報として翌月の最初の開館日に委託者へ報告すること。

- ・アートラボの電気使用量（第3 (1) ア (カ)）
- ・アートラボへの入館者数（第4 (2) ア (ア)）
- ・アートラボへの問合せ内容（第4 (2) ア (ア)）

契約終了時に実績報告書3部とそのデータを保存したCD-R等1式を提出する。

オ 関連資料の提供等

受託者は、委託者の求めに応じて、関係資料の提供や会議等の資料作成等に協力するものとする。

カ その他関連、付随する業務等

受託者は、委託者の求めに応じて、上記委託内容に関連、付随する業務を行うものとし、必要な事務用備品及び消耗品を整備するものとする。

(雑則)

第6 この仕様書の定めのない事項については、受託者と委託者の間で協議の上、決定する。